

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市役所新規採用職員のための議会研修会(4月10日議場にて)

3月定例会のあらまし 3月定例会は、2月21日から3月26日までの34日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に「平成25年度鈴鹿市一般会計予算」など議案24件が市長から提出されました。また、平成25年3月1日から地方自治法の一部を改正する法律の一部が施行されることに伴い、議会運営委員会から「鈴鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」「鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について」などの4件が委員会発議案として提出され、開会日当日に採決されました。その他の議案は4日に議案質疑、11日には「平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)」ほか5件の追加議案が提出され、各委員会での審査後、討論及び採決が行われました。また、閉会日には委員会発議案「鈴鹿市議会会議規則の一部改正について」が提出され原案のとおり可決されました。(議決一覧については8ページに記載)

■主な内容

3月定例会議案概要	2 ~ 5 P
常任委員会審査状況	5 ~ 7 P
3月定例会議決一覧	8 ~ 15 P
3月定例会代表質問	10 ~ 11 P
3月定例会一般質問	12 ~ 15 P
5・6月の会議日程	15 P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成25年度 鈴鹿市の予算概況

3月定例会に上程され審議されました、平成25年度一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算の概要は次のとおりです。

全会計合計
977億9,522万円

前年度当初比
(2億2,929万9千円 0.2%増)

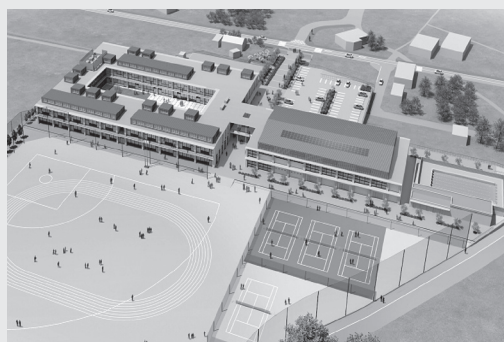
- ・一般会計予算 総額 592億3,000万円
(前年度当初比 16億3,600万円2.8%増)
- ・特別会計予算 総額 223億9,645万1千円
(前年度当初比 3億3,546万7千円1.5%増)
- ・水道事業会計予算 68億7,200万円
(前年度当初比 9億7,800万円12.5%減)
- ・下水道事業会計予算 92億9,676万9千円
(前年度当初比 7億6,416万8千円 7.6%減)

☆審議された予算議案について一部を紹介します。

議案第2号「平成25年度鈴鹿市一般会計予算」

平成24年度当初予算に比べ、16億3,600万円、2.8%の増加となっています。増加の主な要因は、平田野中学校の移転改築や第二学校給食センター施設整備への着工により、教育費が大きく増加したこと、また、障害者自立支援給付費などの福祉関連経費の増加により、民生費が増加したことによるものです。

歳出の主なものは、総務費における証明書コンビニ交付事業費、民生費におけるみえライフインベーション総合特区の拠点化に伴う関連事業として、訓練装具を装着した訓練費用への一部助成、衛生費における妊婦乳幼児健康診査費、乳児家庭全戸訪問事業費、結核検診費と子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎高齢者肺炎球菌などのほか、新たに水痘、ムンプス(おたふくかぜ)に係る予防接種費、農林水産業費における水稲の生産調整推進対策費、特産物振興費、経営所得安定対策直接支払推進事業費、商工費における新たに市内の農水産品資源を活用した新商品開発等に要する費用への一部助成としてメイド・インSUZUKA応援費、前年度よりも対象工事等の拡大を図った住宅リフォーム等に要する費用の一部助成、土木費における新名神スマートインターチェンジへのアクセスに係る山本65号線外などの地方道路整備事業費、中勢バイパス整備関連事業費、北長太川、稲生新川の河川改良事業、消防費における防災無線維持管理費、要援護者用非常用トイレ整備事業費、教育費における平田野中学校の移転改築工事、給食関連施設整備として、中学校給食に必要な学校施設の改修工事や実施設計、白子中学校の屋内運動場つり天井改修工事、学校給食センター職員の人件費、給食運搬等委託料、施設の運営管理費のほか、第二学校給食センター施設整備費等があげられます。



平田野中学校完成予想図

～平成24年度の補正予算も審議されましたので、一部を紹介します～

議案第25号「平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)」

主な補正は、緊急経済対策の国の補正予算に係る事業採択を受けて実施する道路や橋りょうなどの調査・点検や修繕のほか、公共事業の追加等がありました。

歳入歳出それぞれ2億4,430万円を追加し、平成24年度の一般会計予算総額を590億8,332万6千円にします。

3月定例会で議決された議案の概要(予算議案を除く)

今回の定例会で審議された議案のうち予算議案を除いた議案は17件です。

そのうち、平成23年5月2日(第1次)及び同年8月30日(第2次)に公布された、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「地域主権改革一括法」の関連で、条例の新規制定及び一部改正をする議案が9件ありました。

地域主権改革一括法は、地方分権改革を進めるなかで、国から自治体に事務を移管して自治体の分担する事務を拡大することと、自治体の事務処理に対する国の規制を弱めて自治体の自主性を向上させることなどが目的となります。

今回、地域主権改革一括法に関連して制定及び一部改正された条例は次のとおりです。

議案第10号(付託委員会:生活福祉委員会)

「鈴鹿市社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の制定について」

議案第11号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について」

議案第12号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について」

議案第13号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について」

議案第14号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」

議案第15号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について」

議案第18号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市営住宅管理条例の一部改正について」

議案第19号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市都市公園条例の一部改正について」

議案第20号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市公共下水道条例の一部改正について」

その他、今回の定例会で審議された議案の概要は次のとおりです。

議案第16号(付託委員会:産業建設委員会)

「鈴鹿市手数料条例の一部改正について」

地籍調査の成果については、国土調査法により、「市長は、国土調査の成果の写を保管し、一般の閲覧に供しなければならない。」とされており、希望者にはコピー代を実費分として徴収し、成果の写しを交付してきました。

今回の条例改正は、地籍調査における測量成果について、市長印を押印した公的な証明書として交付することとし、その証明手数料(1件500円)を新たに追加するものです。

議案第17号（付託委員会：文教環境委員会）

「鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

鈴が谷運動広場の使用時間について、これまでは、12月から3月までの期間、午後5時までとじていましたが、これを年間を通じて午後9時までに変更するものです。

なお、施行日については、新たな指定管理者の指定の期間が開始されます平成26年4月1日からとなります。

議案第21号（付託委員会：総務委員会）

「鈴鹿市職員退隠料退職給与金遺族扶助料条例等の廃止について」

退隠料退職給与金遺族扶助料については、国の恩給制度に準じた年金制度で、地方公務員等共済組合法が昭和37年12月1日から施行される前に退職した職員に対し、現行の退職共済年金に相当するものとして普通退隠料を支払い、また、退隠料受給者が死亡したとき、その遺族に対して現在の遺族年金に相当するものとして遺族扶助料を支給してきましたが、遺族扶助料の支給対象者がいなくなったため、関係条例を廃止するものです。

議案第22号（付託委員会：総務委員会）

「三重県市町総合事務組合理約の変更に関する協議について」

三重県市町総合事務組合は、県内の市町の事務の一部を共同処理している一部事務組合で、その共同処理する事務のうち、物品及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付及び審査の共同化に関する事務について、平成25年度から伊賀市が加入することとなったため、同組合の規約の変更を行うものです。

この規約の変更を関係地方公共団体と協議するには、各団体の議決が必要となります。

議案第23号（付託委員会：文教環境委員会）

「財産の取得について」

第二学校給食センター建設用地として、鈴鹿市土地開発公社から取得とするものです。

場所は、鈴鹿市稲生四丁目5350番1のうち、9,561.73平方メートルで、取得予定価格は、1億3,213万9,542円です。

議案第24号（付託委員会：産業建設委員会）

「市道の廃止について」

宅地の開発事業や土地所有者の要望に伴い、該当する市道認定を廃止するものです。

議案第29号（付託委員会：総務委員会）

「鈴鹿市情報公開条例及び鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について」

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、平成25年4月1日から国有林野特別会計が廃止され、一般会計へ移行されるなどにより、国が経営する企業がなくなることとなります。

これに伴い、関係する文言の削除等の改正を行うものです。

議案第30号（付託委員会:総務委員会）

「鈴鹿市職員退職手当支給条例等の一部改正について」

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が平成24年11月26日に公布されました。

この改正は、民間における退職給付の支給の実情に鑑み、退職手当の額を引き下げる措置を講じるもので、退職手当の支給水準の官民均衡を図るために設けられている調整率を段階的に引き下げることで官民格差を是正するものです。

これに伴い、本市においても、この法律の一部改正に準じた退職手当制度の見直しを行うものです。

改正の概要としては、経過措置として定められております現行の退職手当の調整率100分の104を、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの退職者については100分の98、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの退職者については100分の92、平成27年4月1日以降の退職者については100分の87と、段階的に引き下げるものです。

常任委員会審査状況

3月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。3月11日と21日に予算決算委員会、13日に文教環境・産業建設委員会と各分科会、14日に総務・生活福祉委員会と各分科会、15日に産業建設分科会をそれぞれ開催しました。

各委員会及び分科会の審査の一部は以下のとおりです。

総務委員会（総務分科会）

審査のポイント（議案第2号）

「AEDの設置及び講習」

（問） AEDの設置場所、費用、講習実績は。

（答） 平成18年に93台を公共施設に設置。その後、男女共同参画センターや水道局にも追加。1台約20万円、講習は平成25年1月末現在で231回・4,799名の参加があった。トレーニング用のAEDを新たに2台購入し、計12台で講習を実施していく。なお、貸し出し用は7台ある。



審査のポイント（議案第2号）

「鈴鹿市のシティセールスをどうしていくか」

（問） シティセールス推進費の内訳は。

（答） 内訳はシティセールス特命大使の活用事業費でシティセールス特命大使の名刺の印刷等に214万2,000円、SUZUKAと・き・め・きファン倶楽部の運営費補助に100万円、ベルディ着ぐるみの修繕費・クリーニング代・ベルディ商標登録更新料に104万8,000円、県外でのPRイベント代に73万7,000円、その他3万8,000円である。今後は、都市イメージキャッチコピーを中心に市外へ鈴鹿市の資源を売り込んでいきたい。

文教環境委員会(文教環境分科会)

審査のポイント(議案第2号)

「図書館施設の今後について」

(問) 図書館費の図書購入費がなかなか増額されないが、運営委員会での議論がなされないのか。老朽化もしているので分館計画を含めた上で全域計画をきちんと立て、改修や建て替え計画を立ててはどうか。

(答) 予算2千万円については、運営委員会から厳しい意見はある。同時に図書館の老朽化に伴い、予算が維持管理費用に充てられるという現状がある。県内平均予算は1,600万円であり、20万都市を平均してみても、市内に1館しか図書館がない市は少ないので、分館計画については今後の課題である。



審査のポイント(議案第2号)

「小中学校の人権教育の現状と、つり天井改修の状況」

(問) 学校人権教育費における年間の研修会回数について、また、どのような人権を子どもたちに指導していくのか。

(答) 教師の資質向上の研修会は年5回。人権教育は先生と生徒で作りに上げていくものだと考えている。各学校のそれぞれ抱えている人権課題、社会における人権課題を社会科や国語科の教科の中にも含め、人権教育カリキュラムと整理をして、それに基づき指導していく。

(問) 議案第25号の審査の過程における教育費の繰越明許費について、つり天井改修を平成25年度へ繰越した小中学校はどこか。

(答) 国府小学校・長太小学校・郡山小学校・白子中学校の4校

生活福祉委員会(生活福祉分科会)

審査のポイント(議案第2号)

「コンビニエンスストアにおける証明書の発行について」

(問) 導入の時期、発行する証明の種類、手数料についてどのように考えているか。

(答) 26年2月頃を導入予定時期としており、発行する証明の種類としては、住民票、印鑑証明、税証明の一部として所得課税証明の一番新しい年度のものを考えている。手数料については、現在で検討中であるが、一般的にはできれば窓口手数料との差別化を図る方がコンビニ交付が促進されることから、窓口手数料を受益者負担の適正な原価計算をした上で考えていきたい。

審査のポイント(議案第2号)

「介護予防事業について」

(問) 市から事業者へ委託をして事業実施をしている現状と事業者からの反応について、現状を分析した結果、新年度において新たな施策を考えているのか。

(答) 1次予防については、17事業所へ委託、年間30回程度という形をお願いをしているが、事業所によって実施回数にばらつきがある。2次予防については、運動機能向上を5事業所へ、口腔機能向上を3事業所へそれぞれお願いしているが、事業所においては自社の事業もあり、また送迎が必要ということで本来の事業への影響もあるということから回数を増加することができない状況。毎年事業所から提出される計画書を見ると各事業所が工夫を凝らしたメニューで計画を立案するが、事業参加者が固定化されてきており、事業の工夫が参加者数の増加に繋がらない部分があるため、本年度は老人会に声かけをし、いかにして参加者を拡大していくかを課題として捉え、事業所任せではなく、考え方を切り替えるなどしていきたい。

産業建設委員会(産業建設分科会)

審査のポイント(議案第2号)

「地域経済対策住宅リフォーム等促進事業費について」

(問)今年度の補助金の交付申込者について、申込者多数の場合でも全員を交付対象とするべきではないのか。

(答)平成25年度予算については、平成24年度からの事業の継続実施と補助金額を周辺市町並みの10万円にすべきとの声を真摯に受け止め金額改定を行った。ただし、予算の総額については、市全体の予算額の中で1,500万円という結果になった。

※委員会からは、市の担当部局に対し「経済波及効果を十分考えた上で、今年度については、申込者多数の場合でも真摯に対応し、申込者全員への補助対応をしていただきたい。」との意見が出された。

審査のポイント(議案第2号)

「上水道第5期拡張事業費について」

(問)耐震化等の懸念を充足するような工事計画になっているのか。

(答)当初事業としては、平田・平野の両送水場を同時に着工する予定であったが、設計を行う中で1カ所当たり概算30億円の投資であることが判明し、また水道料金収入の減少もあり、同時進行が困難であったことから現在のように当初計画から2～3年遅らせた形をとっている。老朽管工事についても、管の耐震化よりも施設の耐震化を優先してきたが、東日本大震災を境に昨年の4月から大口径だけでなく小口径の管も耐震管に切り替えることとした。現在は、この計画をベストと考え進めている。

審査のポイント(議案第13号)

「鈴鹿市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について」

(問)バリアフリー新法と三重県のユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の両方の基準を適合させ推進していく必要があると考えるが、今後、本条例がベースとなり、どのように進んでいくのか。

(答)これまでも、国が定めるバリアフリー法と三重県の定めるユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の2本の柱があり、市では運用上、それぞれの基準で厳しい方を適用して施設を造り、指導も行ってきた。本条例で定める基準としても、これまでの国の基準をそのまま使っており、今後も同様の基準で工事を進め、指導を行っていけると考える。

予算決算委員会

3月11日の本会議にて議案第2号 平成25年度鈴鹿市一般会計予算のほか11件が付託され、付託同日、本委員会を開き、4つの分科会(総務・文教環境・生活福祉・産業建設)を設置し、付託議案を各分科会に分担送付して審査することと決定した。3月21日に再び本委員会を開き、各分科会委員長から詳しい審査報告を受けた。

審査報告に対して、議案第2号の審査に関し、総務分科会では消防団員の人員確保が難しい点についての説明内容、文教環境分科会では、給食センターに関して教育委員会から自校方式をどのようにしていくのか説明があったのか、産業建設分科会では、地産地消推進事業費について今後学校給食とどのようにつなげていくかの説明を問う質疑があった。また、産業建設分科会での議案第8号の審査に関し、水道事業の耐震化計画についての説明内容を問う質疑等もあった。

討論では、議案第2号について、第二学校給食センターに関連する費用について、中学校給食を進めるということには反対をしないが、多くの公共施設の課題があるなかで、これらの課題をどのようにしていくかの方向性が系統立てて示されていないので反対するとの意見があった。

議決一覧表 (3月定例会)

全会一致で議決した議案

議案番号	件名
議案第 1号	専決処分の承認について
議案第 3号	平成25年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 4号	平成25年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算
議案第 5号	平成25年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第 6号	平成25年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第 7号	平成25年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 8号	平成25年度鈴鹿市水道事業会計予算
議案第 9号	平成25年度鈴鹿市下水道事業会計予算
議案第 10号	鈴鹿市社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の制定について
議案第 11号	鈴鹿市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
議案第 12号	鈴鹿市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
議案第 13号	鈴鹿市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
議案第 14号	鈴鹿市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
議案第 15号	鈴鹿市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
議案第 16号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第 17号	鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 18号	鈴鹿市営住宅管理条例の一部改正について
議案第 19号	鈴鹿市都市公園条例の一部改正について
議案第 20号	鈴鹿市公共下水道条例の一部改正について
議案第 21号	鈴鹿市職員退隠料退職給与金遺族扶助料条例等の廃止について
議案第 22号	三重県市町総合事務組合理約の変更に関する協議について
議案第 24号	平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)
議案第 25号	平成24年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 26号	平成24年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第 27号	平成24年度鈴鹿市下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第 28号	鈴鹿市情報公開条例及び鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について
議案第 29号	鈴鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

委員会発議案第 1号	鈴鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
委員会発議案第 2号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について
委員会発議案第 3号	鈴鹿市議会基本条例の一部改正について
委員会発議案第 4号	鈴鹿市議会会議規則の一部改正について
委員会発議案第 5号	鈴鹿市議会会議規則の一部改正について

前ページにも記載があります。

中西 大輔議員(すずか倶楽部)

議案第2号に反対、残りは全て賛成。中学校給食実施は反対ではないが、公共施設維持更新に課題がある中、施設カルテ作成・マネジメントなしの、第二学校給食センターの新規予算投資は疑問。建設後2億円～3億円という経費捻出方法など、市民への説明が必要。議案第13号と議案第15号に関して、今後、県ユニバーサルデザイン条例のように一本にまとめるべきである。

藤浪 清司議員(公明党)

議案に賛成。議案第2号について、防災安全・福祉・教育環境の整備・学力向上に係る予算計上を評価する。特に、つり天井改修やガラス飛散防止など小中学校体育館の安全対策を前倒しで実施することや、一人暮らしの高齢者など災害時要援護者台帳に登録された人への救急情報ネットワークを無料配布する費用の拡充等を評価する。

請願第1号

森川 ヤスエ(諸派 日本共産党)

請願に賛成する。税と社会保障の一体改革で、今年の10月から3年間で年金額を2.5%削減する法律が成立した。10年前の物価スライド特例水準の解消を理由にしているが、介護医療などさまざまな要因により年金受給者の生活は厳しくなっており、これから行おうとする消費税増税と相まって、高齢者の生活と地域経済に悪影響を与えるもので、請願の求める内容を採用すべきである。

3月定例会 代表質問(要旨)

代表質問は、施政方針に関して市の考え方をただすものです。各会派の代表が行った主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)

あくていぶ21 竹口 眞睦議員

市長の施政方針について

夢や生きがいをもてる市民生活の向上と推進

質問 全国に市営硬式野球場がないのは鈴鹿市と鳥取市の二市だけである。鈴鹿市の第二次スポーツ振興計画にある「見るスポーツの推進」につながる硬式野球場建設をぜひ計画してほしい。県営スポーツガーデンの隣地には市の未使用地が沢山ある。県に強く働きかけて硬式野球場の建設に努力していただきたい。

答弁 鈴鹿市は、三重県に対して三重県営鈴鹿スポーツガーデンを三重県の総合的なスポーツ施設として一層の整備・充実を図るよう要望してきた。市町がスポーツ施設を整備する場合については、補助の対象として検討することとしており、従来等の方針は変更しない。引き続き三重県に対して、硬式野球場の建設・整備について、県営スポーツガーデンの整備と併せて一体的な整備を検討し、行うよう要望してまいりたい。

すずか倶楽部 後藤 光雄議員

市政運営について

質問 公共施設の更新費用が市の財政を圧迫する事なく総合的、長期的に市民サービスが出来るように、マネジメント白書を一日も早く作成して、市の公共施設の維持運営の将来像を市民に示してから、毎年3億円の経費が必要な第二給食センターのような大規模建設工事に取りかかるべきではないか。

答弁 人口急増期に建設した公共施設の改修、人

口減少社会が市の財政に影響を与えることが予想されている。24年度中に施設カルテを作成、25年度には維持管理方針を作成、26年度に白書として公表する予定。公共施設の建設は計画的な整備が原則で、整備計画を作成して新たな施設建設を検討していくべきと考えているが、方針や計画の策定以前に必要性が生じた場合には、市民への便益を最優先に考え政策的に判断して対応していく。

その他の質問 ○施政方針について

将来都市像について

質問 鈴鹿市の将来都市像においてゆめや生きがいをもてる市民生活の実現のために本市の将来を担う子供たちが健やかに育ち、高齢者や障がいの方が安心して生活できる環境整備が必要であるが、市政が果たすべき目標と平成25年度の到達点と障がい者の方の就労支援はどうか。

答弁 子育て、子育てについては福祉と教育部局

で担当していた相談体制を、子どもに関する相談窓口を一元化し子供を持つ家庭を包括的かつ一体的に子ども家庭支援室にておこなう。障がい者の方の就労支援については障がい者就労の促進と「障がい」への理解向上を図り、「一般就業」「福祉的就労」障がい者自らによる「創業・起業」をテーマとした「就労マルシェ」を民間企業・ハローワーク等と連携し実施する。

その他の質問 ○行政経営の強化について

施政方針について

質問 防災減災について、公共インフラの予防保全はコスト削減にもなる。防災安全交付金など国の予算を活用して、橋や道路、公共施設の点検を早期に実施してはどうか。また、市民の健康を守るがん検診の受診率向上や、B型肝炎ワクチン助成、子ども医療費の拡充についての考えを尋ねる。

答弁 新年度予算においても、防災減災の為に、

積極的に予算配分した。橋や道路は防災安全交付金など国の予算を活用し、計画的に修繕する。また、小中学校の屋内運動場は、4校のつり天井改修と6校のガラス飛散防止を行う。市民会館のつり天井改修の設計も行う。がん対策については、乳がんと子宮がんを1日で受診できるセット検診を、平成25年度も行う。B型肝炎ワクチン助成は、情報収集に努め、中学生通院無料化は、今後の課題と考えている。

施政方針について

学力向上のための支援について

質問 「全国学力・学習状況調査」の結果をみると、鈴鹿市の子どもの学力は全国や県平均から低いものであり、子どもたちの学力を全国平均レベルまで押し上げる必要がある。このまま放置できない問題と考えるが、施政方針に示されている「特色ある学校づくりへの支援」とはどのようなことであり、どれだけの予算を何に使うのか。

答弁 平成25年度は「確かな学力を育む特色ある学校づくり事業費」として、特色ある取組の教育モデルを保護者・地域・教育・学校が一体となって創出し、学校教育の基盤づくりを強化するための予算を計上した。また、国の全国学力・学習状況調査が全ての学校で行われることになっており、その結果も把握分析され、さらなる教育施策の検証・改善に活かされるものと考えている。

施政方針について

質問 施政方針の中に「まちづくり」という言葉が何回も使われているが、まちづくりとはどういうものと考えているのか。また、アベノミクスを上手く利用した経済対策はあるのか。

答弁 まちづくりとは、市民が「まち」への関心や愛着を持ち、互いに尊重し支え合い、将来にわたり持続可能な豊かな住みよい「まち」をつくるこ

とであり、市民参加により進められるものであると考える。そこで、平成24年に鈴鹿市まちづくり基本条例を制定し、まちづくりの基本原則に市民参加と協働を掲げ、活力のある住みよいまちをつくっていくための基本原則やルールなどを定めている。アベノミクスを利用した経済対策としては、国の大型補正予算に関連して、事業の一部を平成24年度補正予算へ前倒しするなどの事業展開を考えている。

すずか倶楽部 中西 大輔議員

新年度の課題について

質問 10年後20年後の人口、高齢化率、税収、義務的経費、普通建設費の予想と、昨年出された総務省ソフトの試算から、公共施設維持の課題をどう考えるか。その中で施設新設はどう整理するのか。

答弁 総人口は減少、高齢化率は24%、税収予想は困難、義務的経費は中期的に横ばい、普通建設費は年55億円と予想。総務省ソフトの試算では、全ての公共施設等を現在の規模で維持・更新する

と今後1年あたり47億円が必要と推計。インフラ整備などを加味すると、全てを維持することは厳しくなると推測。今回の試算は、新規建設のものは含まれていない。新設については、市民の便益を最優先に考え、政策的に判断して取り組む。仮に公共施設再編となると市民生活に多大な影響を及ぼすことから、現状分析をして、公共施設マネジメント白書を市民・議会に提示する。

その他の質問 ○部活動と地域の連携について
○給食に公募メニューを

すずか倶楽部 鈴木 純議員

学力向上について

質問 昨年の全国学力調査結果では、鈴鹿市の小学生・中学生共に全国最低レベルとのことであるが、今後学力向上にどう取り組んでいくのか。また危機感を持ってもらうため学校別成績順位を校長会で公表し、今後自治体の判断で市民へも公表できるようになった時は公表すべきと思うが、どう考えるか。

答弁 学力が低いことについては、真摯に受け止めている。課題解決に向け、校長会や担当者に説明するなど学校現場と進めており、来年度には、教育施策を進める事業予算を計上した。学力テストの公表については、文部科学省から調査の結果の取り扱いについて、序列化や過度な競争につながらないように、特段の配慮が求められており、そういった考え方を尊重していきたいと考えている。

その他の質問 ○教職員のメンタルヘルスについて

あくていぶ21 伊藤 健司議員

在宅障害者手当の廃止に伴い、今後の在宅障がい者支援に対する考え方と方向性について問う

質問 なぜ廃止になるのか。受給者数約3,200人、約7,500万円(24年度当初予算)分の予算がなくなることにかわる新たな取り組みについて問う。

答弁 この手当は本市独自制度として数十年前の制度の隙間を埋める施策として始めたが、時代の変化やニーズに対応できるよう独自制度の見直しを検討した結果、一定の役割を終えたものと

判断し廃止に至った。25年度からは、新たに3つの事業を実施。①在宅重度障害者と地域をつなぐ安心生活支援事業に1,500万円。市内に10ヶ所程度の福祉避難所をもうけ、平時より月1回程度の安否確認システムを構築。②福祉用具HALを用いた機能訓練費の一部補助に2,226万円。③障がい者就労の充実に向けて「就労マルシェ(市場)」開催に318万3,000円。以上の3事業を新たにスタートさせる。

その他の質問 ○不動産公売について

あくていぶ21 森 喜代造議員

学校の体罰問題について

質問 実態調査について、学校ではどのような調査をしたのか。また、今年度における体罰の発生件数と先生の処分、体罰の内容について。今後の対策について体罰の未然防止と、発生後の教育委員会の取り組みについて。体罰防止会議のメンバー構成、開催日、会議の内容について尋ねる。

答弁 教員の調査には生徒に体罰を行ったかを、生徒からは体罰を受けたことがあるかを、事案を

もとに聞き取り、内容を精査した。体罰は6件発生しており、文書訓告や嚴重注意をした。内容は注意する際、他校児童の向こう脛を蹴った、児童が暴れた際ふくらはぎを蹴った等。未然防止として、学校長が定期的に教職員に対して啓発し、信頼関係を構築していく。また、校長をはじめ8名の構成員で3回の会議を開催し、継続して学校風土の意識改革を行う。

その他の質問 ○鳥獣害対策について

地域防災対策と共助支援について

質問 巨大地震発生時の医療体制、津波避難に対する課題と対応、自主防災組織の現状と行政支援について確認する。地域で柔軟に活用できる防災関係補助金に対する市の考えを問う。

答弁 48時間以内の急性期医療について医師会と協議を行っている。沿岸部には3,200人が災害時要援護者として登録されており、津波から逃げ

遅れた方の対応として津波避難ビルの確保に努めている。改定された三重県の策定指針に基づき避難所運営マニュアルの整備を図る。自主防災組織は現在292隊で組織率は90%。来年度新たに5隊の結成を予定している。防災組織の支援として「自主防災組織活性化事業補助金」があるが、今後さらに各自主防災組織のニーズに幅広く対応できるように補助対象の検討を行う。

その他の質問 ○資源循環型社会の実現について

通学路の安全点検について

質問 昨年4月に発生した京都府亀岡市などの通学途上での事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁による通学路の安全総点検が実施され、鈴鹿市でもその結果が公表されている。この緊急合同点検の実施状況と結果、国の補正予算などを活用しての対策、整備計画について尋ねる。

答弁 早急に改善が必要な箇所として、24小学校

区の64箇所を抽出、中学校の点検結果も反映し、市のホームページで公表した。この資料を児童生徒への注意喚起や見守り活動の充実にも活用している。64箇所以外にも報告されている箇所についても対策が必要と考えている。国・県・警察・市が平成24年度内に対策を完了する箇所は合わせて25箇所。今後、国の防災安全交付金を活用し、補正予算で新年度事業を前倒しに予算計上するなどして対策を進める。

その他の質問 ○地域公共交通について

教育現場について

質問 教職員の意識向上にむけて、教育研究所が開催している講座は、与えられた内容を現場に反映していない気がする。鈴鹿市に赴任された教諭は少なくとも市の現状を知る史跡・製造現場を廻るといった意欲的研修が見られない。教育研究所は、先の教育環境を精査していくところと思うが、教職員自ら研修立案そして結果を現場に結び

つける体系改革はできないのか。

答弁 研修講座の改革については、今後数年度の中期的な目標や単年度の目標を立て、計画的、体系的な研修を実施、平成25年度は授業づくりをテーマとした講座を充実、ミドルリーダー養成のための専門研修を実施、現在の教育的課題や求められる教師像に向けて改革に取り組んでいく。

生活保護基準の引き下げについて

質問 生活保護制度は憲法の理念に基づく最低限度の生活保障であることから国民生活を支えるさまざまな場面でサービス利用や生活支援など制度の利用に連動して影響を及ぼしている。それだけに生活保護水準の切り下げは単に生活保護受給者ばかりではなく広く国民生活にも連動して影響を与えるものである。普通に生活するひとりひとりの生活水準の引き下げにもつながるものである。仮に保護費10%引き下げが実施された

ならば、市民生活にどのような影響があるのか。

答弁 保護受給者への影響は、一人当たり月4,700円ほど生活扶助費が減額になると予想される。その他の市民への影響は、国はできる限り影響が及ばないように対応するとしており、住民税も平成25年度については、影響はないとのことである。

その他の質問 ○中学校給食センター運営方法について

学童保育施策の充実について

質問 鈴鹿市は1991年に学童保育を「公設民営」で行うとの方針を持ち、各小学校区の学童保育設置をすすめてきたが、途中から「民設民営」での設置も行うようになった。しかし、民家借用の民設では、安定した運営ができずに問題が出ている。いまや学童保育は「あって当たり前」であり、市が用地・建物・設備に責任を持つ「公設民営」を基本

にすることを求める。また、担当の保健福祉部と共に教育委員会も積極的に関与されたい。

答弁 現在公設が20か所、民設が14か所となっているが、できるだけ公設への移行をすすめて行く。教育委員会ともしっかりと協力して、子どもたちが安心して利用できる施設にしていきたい。

その他の質問 ○道路・水路工事の地元負担について

産業の創出による活性化について

質問 24年度の産業の創出に関する事業の成果と検証の内容について伺いたい。また、25年度に新しく事業化されたモノづくり元気企業支援事業とメイド・インS U Z U K A 応援費の内容について、24年度との継続性も含めてご説明いただきたい。

答弁 モノづくり元気企業支援事業は、24年度事業の産学連携開発支援事業と次世代産業育成の

課題や問題点を修正し、2つの開発事業を1つにまとめ積極的に支援していく。事業費の1/2、240万円を限度に補助する事業である。メイド・インS U Z U K A 応援費は、24年度の農水産品活用商品開発事業で課題だった流通と販売についての支援内容を加え、商品開発は50万円、販路開拓は90万円、事業費の1/2を限度とし応援する。

その他の質問 ○鈴鹿シティマラソンの実績と今後について

地方に痛みが来る国の予算方針と思うがどうか

質問 今回の国の予算編成に地方6団体は「地方の声が十分反映されていない」と反発し共同声明を出した。特に国家公務員も給与削減したのだから地方公務員も削減と強制していることだ。また国庫補助金であった財政措置が見直され予防接種や妊婦健診等を実施すると地方に負担が増えると思うがどうか。このような国の方針を鈴鹿市

としてどう考えるか。

答弁 10年間で地方は1.6兆円の人件費を減らし、13万人の職員削減をした。今後、ラスパイレス指数や公務員給与・定数のあり方について早急に「国と地方の協議の場」で議論を開始すべきなどと全国市町村も緊急アピールを出した。鈴鹿市としても同様に考えている。予防接種や妊婦健診が国庫補助金等から見直され、交付税措置になることは、地方にとって実質的な負担増になると考えられる。

ごみ減量化対策について

質問 ごみの排出量の推移と組成分析はどうなっているのか。市民からごみに関する要望や苦情はどのようなものがあるのか。また、ごみの減量と資源化に向けた取り組みについてを問う。

答弁 平成23年度のごみの排出量は6万8,525トンで、1日1人926.7グラムを排出しており、もやせるごみの組成分析の結果は、紙・布類が51%、ビニール・ゴム類が14.5%、木・竹・わら類

が18.2%、厨芥類が10.6%、その他5.7%である。市民からの苦情は不法投棄についてが一番多く寄せられている。ごみの減量と資源化については、家庭ごみはプラスチックごみを容器包装収集に転換したことにより、平成17年度の7,043トンから平成23年度は1,773トンに減少した。事業系ごみはごみ減量推進店等制度を実施し、減量意識の啓発を行っている。

その他の質問 ○放置自転車の活用

市役所本庁舎内保育施設について

質問 子供を連れて市役所へ来た市民のための庁舎内託児室(一時預かり施設)について、設置をする考えがあるのかどうか。また、その考えがないのであれば、窓口対応が長引いたり、会議などに出席したい場合など一時的に子供を預かってほしい市民はどうすればよいのか。

答弁 子供が退屈しないように、おもちゃや絵本

などを配置したり、窓口での対応を迅速にするなどして配慮をしている。いままでに託児所の設置などといった要望はないため、今後アンケート等を実施し、ニーズ調査をするなど実態を把握したい。現時点では市内保育所が行っている一時預かり事業など既存の制度を利用してもらいたい。



子育て支援課窓口

政友会 今井 俊郎議員

白子駅前駐輪場の整備について

質問 不足する駅西自転車駐車で駐車を学生と一般とのすみわけを行い整理するほか、自転車駐車の整備でスペースを確保する必要があるのでは。自転車の盗難が多く自転車駐車で対策の必要性があるがその考えは。

答弁 駅前広場が完成し、今後の自転車駐車場不足は重要な課題と考え、白子駅から通学する学生の自転車駐車場利用の整理について主な学校と

協議している。自転車駐車場の整備についても検討していきたい。白子駅周辺の自転車盗難の発生件数も多く対策が急がれる。放置自転車の撤去や盗難防止の広報に務めると共に、良好な駐車場環境を整えるよう整備に努めていきたい。

その他の質問 ○認知症在宅介護者の支援について



白子駅周辺駐輪場

5・6月の会議日程 ※日程は変更される場合があります。

5月	21日	火	10:00	文教環境委員会・産業建設委員会
	22日	水	10:00	総務委員会・生活福祉委員会
	28日	火	10:00	議会運営委員会
6月	4日	火	10:00	本会議(開会)
	5日	水	14:00	議会運営委員会
	13日	木	10:00	本会議(質疑)
	14日~19日	金~水	10:00	本会議(一般質問)(15・16日休会)
	18日	火		議会運営委員会(本会議終了後)
	19日	水		予算決算委員会(本会議終了後)
	21日	金	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	24日	月	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	26日	水	10:00	予算決算委員会
	27日	木	10:00	議会運営委員会・各派代表者会議(議会運営委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	28日	金	10:00	本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務調査費(平成25年4月より政務活動費に名称変更)の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民のみなさんのご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

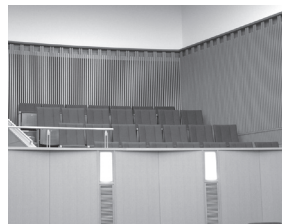
〈TEL〉059-382-7600 〈FAX〉059-382-4876 〈メール〉giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

代表質問、一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。3月定例会の会議録は、5月下旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議、平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が閲覧できますのでご覧ください。平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録も順次閲覧予定です。

市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局で交付します。本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。



テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

議会史を販売しています

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編を販売しております。ご購入の方は議会事務局までご連絡ください。